



町民の皆さまへ

猛暑が続く中、町民の皆さまには厳しい避難生活が余儀なくされており、大変お疲れのことお察し申し上げます。

去る7月12日には、原発事故による双葉郡の現状を訴える「緊急総決起大会」が日比谷音楽堂で開催され、双葉地方町村会を代表して「郷土に戻るために、力を結集しなければならぬ」と双葉地方の住民の団結を呼びかけてまいりました。

7月19日には、原発事故の収束に向けた工程表の「ステップ1」が達成できた旨が国並びに東京電力(株)から発表されましたが、汚染水浄化システムの相次ぐトラブルや牛肉をはじめとする農畜産物への汚染拡大が心配されております。今後、「ステップ2」での原子炉の冷温停止状態を早期に実現するとともに、放射性物質の飛散が収まることを強く願っているところであります。

さて、長引く避難生活に対応するため、いわき市、郡山市、福島市、白河市、猪苗代町に応急仮設住宅の建設を進めており、入居の募集を行っております。また、応急仮設住宅等へ入居された世帯を対象に、生活必需品を給付してまいります。

子どもたちも夏休みに入り、例年とは違った過ごし方をされると思いますが、全国に避難している町内の小中学生による「再会の集い」を8月に開催することにしており、5カ月ぶりの再会に喜びを語り合い、友情を温め合うことができるものと考えています。

次世代を担う子どもたちのためにも、必ずや双葉町に帰れることを信じ、夢や希望を捨てず、この苦難を乗り越えましょう。

双葉町長 井戸川 克隆



ふるさとを思いながら…

6月18日、埼玉県加須市の避難所である旧騎西高校内で行われた「民謡交流の集い」に双葉町から中村富美子(中田)さんをはじめとする17人の女性の方々が陣羽織姿で相馬流山踊りを披露しました。

その他、ふたば音頭や前田香織さん(下条)の歌、新山盆踊り保存会の皆さんによる笛や太鼓に合わせて相馬盆歌を輪になって踊り、ふるさとの懐かしい歌や踊りに会場の皆さんから大きな拍手が送られていました。

一時立入りの日程(予定)について

<自宅からの貴重品・荷物の持ち出し等>

日 程	集合時間…午前9時 中継基地(集合場所)… 田村市古道体育館 (旧都路村) 人員… 200人程度/日
8月 2日(火)	
3日(水)	
4日(木)	
9日(火)	
10日(水)	



※車の持ち出しの8月の日程については調整中です。

※この日程は、天候またはバスの運行状況などにより変更になる場合があります。

○立入りにおける注意事項…双葉町から送付する下記書類は、必ず持参願います。

- ①立入許可書 ②確認事項(良く読んでから署名してください)
- ③委任状(代理人の場合のみ必要です)

○中継基地への移動手段

- ①自家用車で、直接中継基地に集合する方法
- ②避難所または集合場所からの送迎バス(無料)を利用する方法
- ③電車等の公共機関を利用する場合、郡山駅から送迎バス(無料)を利用する方法

町民有志(実行委員会)による盆踊り大会の開催について

○開催日時：8月14日(日)午後6時～ ○開催場所：旧騎西高校 西側グラウンド

国・県義援金(第2次配分)について

東日本大震災義援金配分委員会において、国・県義援金の第2次配分を次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

- ①配分先：国・県義援金第1次配分申請時に届け出た世帯代表の方
- ②配分対象者：平成23年3月11日現在、町内に住民登録のあった方、及び住民登録はないが、町内に生活の実態があった方
- ③配分方法：国・県義援金第1次配分申請時に届け出た世帯代表口座へ振り込み(先に口座変更届出をした方は、変更後の口座)
- ④配分額：世帯員一人当たり25万円
- ⑤配分開始時期：8月上旬から順次振込開始予定

【問い合わせ先】

義援金配分係 ☎0800-33036780
☎0800-33036887

仮設住宅への入居者募集(第5回)

1 応募物件

地 区	間取り	募集戸数	住 所
福島市	1K	9戸	飯坂町平野字腰巻12-1
	2K	45戸	〃
	3K	34戸	〃
計		88戸	
郡山市富田	1K	9戸	富田町字町田15
	2K	19戸	〃
計		28戸	※この内、第3回応募分の残戸数を含む
郡山市喜久田	1K	6戸	喜久田町早稲原字上ノ端54-4
	2K	32戸	〃
	3K	25戸	〃
計		63戸	
郡山市日和田	1K	12戸	日和田町高倉字諏訪前82
	2K	62戸	〃
	3K	48戸	〃
計		122戸	

※住宅の家賃は無料です。駐車場は1世帯1台です。

※エアコン、ガスコンロ、テレビ、冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ、洗濯機、ポットは備えてあります。

※電気、水道、ガス料金、食費などの必要経費は入居者の負担となります。

地 区	間取り	募集戸数	住 所
白河市	1K	13戸	郭内151
	2K	64戸	〃
	3K	43戸	〃
計		120戸	
いわき市	1K	22戸	南台3丁目1-1(勿来地区)
	2K	134戸	〃
	3K	94戸	〃
計		250戸	
猪苗代町	2K	2戸	川桁字上川原2209-1
	3K	8戸	〃
計		10戸	

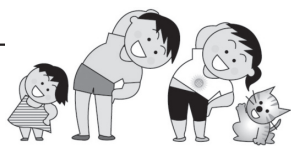
2 募集締切…8月8日(月) 窓口受付時間：午前9時～午後5時まで

3 応募方法…双葉町仮設住宅入居申請(抽選申込)書に必要事項を記入の上、双葉町役場へお申し込みください。直接お越しになれない場合は、申請書をファックスまたは郵送にてお申し込みください。
※被災証明または罹災証明の写しを付けてお申し込みください。
※郵送の場合は、8月8日(月)必着
※お電話、Eメールでの申請は受け付けできません。

4 入居時期…8月中旬ごろから順次入居予定

5 入居期間…原則として1年間、ただし、特別な事情がある場合のみ最長2年間

【問い合わせ先】総務課 ☎0480-73-6880



県民健康管理調査

福島県では、放射線の影響による不安の解消や将来にわたる県民の皆さまの健康管理を目的とした「県民健康管理調査」を実施することとしました。

【基本調査】

対象者：3月11日時点で福島県内に居住されていた方
(県外へ避難されている方も対象となります)

方法：問診票にご自身で記載していただきます

内容：3月11日以降の行動記録(被ばく線量の推計評価)
食事の状況 など

実施時期：8月以降(先行調査の状況によります)

●被ばく線量の推計には、3月11日以降の行動記録が必要です。
当時のことを思い出し、また、ご一緒に行動された方々ともご相談のうえ、
行動を記録(メモ)しておいてください。
福島県災害対策本部のホームページに問診票の見本があります。

【詳細調査】

対象者：避難区域等の住民/基本調査の結果必要と認められる方

方法：調査会場または医療機関等での健診方式

内容：質問紙調査(生活習慣・こころの健康度など)
身体計測・血液検査・尿検査など

■ 県外の民間借り上げ住宅の特例 ■

民間の賃貸住宅を県が借り上げて応急仮設住宅として提供する特例措置は、福島県のほか次の各都県において実施されています。各都県で取り扱い内容や手続きが異なりますので、詳細については、各都県の相談窓口にお問い合わせください。なお、その他の都道府県、市町村における民間賃貸住宅の借り上げ等の支援についても、現在福島県において調整・協議を進めています。
※福島県内の借り上げ住宅の特例制度については、8月末日までに入居可能な物件が対象となる予定です。県の調整によって期限が決まりますので、詳しいことが決定次第お知らせします。

都道府県	相談窓口	電話番号
青森県	生活再建・産業復興局	017-734-9580、 9581
岩手県	県土整備部建築住宅課 住まいのホットライン	0120-882-606
宮城県	保健福祉部保健福祉総務課 災害救助法対応チーム 災害住宅支援センター	0120-960-003
秋田県	被災地受入支援チーム 借上げ住宅入居相談窓口	018-860-4503
山形県	建築住宅課 住宅宅地担当	023-630-2640
栃木県	栃木県災害対策本部	028-623-0618、 0619
埼玉県	都市整備部住宅課 民間住宅・マンション支援担当	048-830-5562、 5563、5573
東京都	都市整備局住宅政策推進部 不動産課	03-5320-4943
新潟県	広域支援対策課	025-282-1732
長野県	危機管理防災課 被災者支援担当	026-235-7407
静岡県	くらし・環境部住まいづくり課	054-221-3081
兵庫県	兵庫県住宅供給公社 兵庫県公営住宅課	078-232-9564 078-341-7711
沖縄県	被災地受入対策チーム	090-3794-0530、 8217

■ 東日本大震災に伴う運転免許更新手続き期限のお知らせ ■

震災時に福島県に居住し、有効期限の末日が本年3月11日から8月30日までの方は、8月31日(水)までに更新手続きをする必要があります。

なお、8月31日を経過した場合は、更新手続きはできないことになり、運転免許証が失効しますので注意してください。

県外に避難されている方の更新については、県外の避難先に住所を変更して行う。福島県内に戻って更新手続きを行う。優良運転者の特例措置(経由地更新)で行う。の方法がありますが、詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】福島運転免許センター ☎024-591-4372
郡山運転免許センター ☎024-961-2100

■ 「総合受付コールセンター」開設のお知らせ ■

7月25日より、町民の皆さまからの「各種お問い合わせ」や「避難先への連絡」等を総合的に受付を行うコールセンターを開設いたしました。

役場からの広報等、ご不明な点は、下記フリーダイヤル(通話料無料)までご連絡ください



0120-455-770

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分

■ 双葉町幼小中学生避難先一覧 ■

都道府県別

7月1日現在

県名等	ふたば幼	北小	南小	双葉中	合計
北海道	0	1	0	0	1
青森県	2	0	1	0	3
宮城県	3	4	2	1	10
秋田県	1	1	0	0	2
山形県	3	3	2	5	13
福島県	29	52	59	72	212
茨城県	10	5	10	10	35
栃木県	5	7	5	2	19
群馬県	1	1	3	3	8
埼玉県	27	40	56	68	191
千葉県	4	2	5	10	21
東京都	12	7	7	5	31
神奈川県	5	14	9	5	33
山梨県	0	0	0	1	1
静岡県	2	1	3	1	7
新潟県	11	13	21	13	58
富山県	0	0	6	3	9
福井県	1	0	0	0	1
長野県	1	0	0	0	1
愛知県	0	3	0	0	3
岐阜県	1	0	0	0	1
石川県	1	0	0	0	1
京都府	0	2	0	1	3
奈良県	1	0	0	0	1
大阪府	1	0	1	0	2
島根県	1	0	3	1	5
山口県	1	0	0	0	1
福岡県	0	0	0	1	1
大分県	0	0	2	0	2
鹿児島県	0	0	2	1	3
海外(中国)	0	1	0	0	1
合計	123	157	197	203	680

■ 災害救助法に基づく生活必需品の給付について ■

町では、応急仮設住宅や県の借上げ住宅、特例借上げ住宅に入居された方、県内外の親類宅やアパート等に避難されている方に、災害救助法に基づく生活必需品及び「NPO難民を助ける会」様から生活支援物資を給付いたします。

1. 給付する生活必需品(主なもの)

- (世帯用)・衛生用品(シャンプー、石けん、トイレトーパー等)
- ・台所用品(両手鍋、フライパン、まな板、包丁、やかん等)
- ・入浴用品(イス、洗面器、バスマット)
- ・掃除洗濯用品(物干し竿、ハンガー、ほうき・ちりとり等)
- ・その他(食器棚、収納ケース、こたつ、掃除機等)
- (個人用)・寝具(布団、カバー、タオルケット、シーツ)
- ・食器類(茶碗、おわん、深皿、コップ)
- ・その他(タオル、歯磨きセット)

2. 申込手続きについて

各世帯主の方に郵送(申込書同封)いたしますので、返送して申し込んでください。※申し込みは、FAXでも受け付けます。

3. 問い合わせ先

産業振興課 商工観光係

☎0480-73-6880 FAX0480-73-6926

■ 双葉町グラウンドゴルフ関東大会の開催について ■

日時：平成23年10月8日(土)午前10時～

場所：旧騎西高校 野球場

競技方法：個人戦：2コース(16ホール)、ストロークプレー

申込方法：下記申込先において申込書に①氏名、②生年月日、③双葉町住所、④避難先住所、⑤連絡先電話番号を記入、もしくは電話で連絡

申込先：双葉町役場 埼玉支所 教育委員会 生涯学習課

☎0480-73-6843

双葉町災害対策本部 猪苗代連絡所

☎0242-66-3360

申込締切：8月26日(金)

交通手段：福島県内からの貸切バス、自家用車乗り合わせ等により会場に集合(参加申し込み状況確認の上、決定します)

【問い合わせ先】生涯学習課 ☎0480-73-6843

皆様のご参加をお待ちしています。